



2025 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社 大分銀行
代表者名 取締役頭取 高橋 靖英
(コード番号 8392 東証プライム 福証)
問合せ先 総合企画部長 河野 雅之
(TEL 097-534-1111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、2025 年 8 月 8 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元方針に基づき、株主の皆さまへの利益還元の充実と資本効率の向上を通じて、当行の企業価値の向上を図るため。

2. 自己株式取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 300,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.94%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2025 年 8 月 12 日～2025 年 9 月 30 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所による市場買付け
①取引一任契約に基づく市場買付け
②自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け |

(ご参考)

2025 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 15,398,363 株

自己株式数 295,271 株

※ただし、E-Ship 信託が保有している 109,600 株は自己株式から除く。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>
総合企画部 経営企画グループ (TEL 097-538-7612)